

# 駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

問 駅前出張所 ☎999・0840、パスポートコーナー ☎932・8010

## 証明(1番窓口)

▼住民関係  
住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要です)

▼戸籍関係  
戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、身分証明書など  
※戸籍関係の証明書は、本籍地のある市区町村のみで発行できます。本籍地が市外にある方は、自身の本籍地のある市区町村で申請してください

▼税証明関係  
納税証明書、所得(課税)証明書、非課税証明書、土地評価証明書、家屋評価証明書、公租公課証明書、課税台帳写(名寄帳)など

## 届出(2・3番窓口)

▼住民関係  
転入届、転出届、転居届、世帯分離届、世帯合併届、世帯主変更届、印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請など  
※住民基本台帳カードでの転入は、駅前出張所ではできません。市役所(本庁舎)市民課でお手続きください。

▼戸籍関係  
出生届、婚姻届、離婚届、離婚の際に称していた氏を称

する届、死亡届、転籍届、入籍届、分籍届など  
※外国籍の方は、市役所(本庁舎)市民課でお手続きください。

▼国民健康保険関係  
資格取得(加入)、資格喪失(脱退)、保険証再交付申請など

▼子ども医療関係  
資格登録申請、変更届、消滅届、受給者証再交付申請、医療費支給申請など

▼児童手当関係  
認定請求、額改定届、消滅届、現況届、金融機関変更届など

▼その他  
ひとり親家庭等医療費支給申請、重度心身障がい者医療費支給申請、交通災害共済加入申込、本人通知制度の登録など

※外国籍の方は、駅前出張所では受け付けできない場合があります。

## 交付(4番窓口)

各種証明書、印鑑登録証など

## 収納(5番窓口)

お支払いには、各納付書が必要ですが(駅前出張所では、納付書の作成はできません)。市・県民税、固定資産税

### パスポートの申請・交付

|    | 曜日    | 時間           | 場所          |
|----|-------|--------------|-------------|
| 申請 | 月～金曜日 | 午前9時～午後4時30分 | 駅前パスポートコーナー |
| 交付 | 月～金曜日 | 午前9時～午後7時    | 駅前パスポートコーナー |
|    | 日曜日   | 午前9時～午後5時    | 八潮メセナ・アネックス |

## パスポート申請・交付(6番窓口)

▼申請できる方  
市に住民登録(現住所)のある方  
※緊急渡航や刑罰等関係に該当する方は、県パスポートセンター(大宮 ☎048・647・4040)へお問い合わせください。

▼申請・交付

### 申請手数料

| 旅券の種類     | 収入印紙    | 県収入証紙  | 合計      |
|-----------|---------|--------|---------|
| 10年有効旅券   | 14,000円 | 2,000円 | 16,000円 |
| 5年有効旅券    | 9,000円  | 2,000円 | 11,000円 |
| ※12歳未満の申請 | 4,000円  | 2,000円 | 6,000円  |
| 記載事項変更旅券  | 4,000円  | 2,000円 | 6,000円  |
| 増補        | 2,000円  | 500円   | 2,500円  |

▼申請手数料

## その他

図書の受け取り・返却、八潮メセナ・アネックスの利用申し込みなど

## 本人確認にご協力を

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届け出や転入・転出などの住民異動届、住民票を請求される事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報取得改ざんを防ぐため、窓口に来た方(代理人を含む)が本人であることを確認させていただきます。

▼確認方法

住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きのもの、資格証明書や健康保険の被保険者証などの提示をお願いします。

※代理の方が証明や手続きなどを行う場合は委任状(たのむ方が記入したもの)が必要の場合がありますのでご注意ください。詳しくは、駅前出張所へお問い合わせください。

## 駅前出張所について

### 窓口業務時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後7時  
※市役所(本庁舎)市民課と業務時間が異なります。

なお、午後5時以降は、取り扱えない業務(他市町村関係機関などに照会を伴う場合など)がありますので、事前にお問い合わせください。

### 所在地

〒340-0822 大瀬1-1-11 マインループ1階(八潮駅北口のタクシー乗り場前)

※駅前出張所専用の駐車場・駐輪場はありませんで、最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。マインループ入り口付近への駐車・駐輪は、他の利用者の迷惑となりますので遠慮ください。

※駅前出張所を取り扱っている業務以外のものは、市役所(本庁舎)各担当課でお手続きください。

## 認知症について考えましょう

認知症を正しく理解し、早期発見・治療に努めましょう。

問 長寿介護課地域支援係(保健センター内) ☎995・33381

### 認知症とは

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために記憶力や判断力に障害が起り、日常生活に支障が出てくる状態を指します。

85歳以上では、4人に1人にその症状があると言われており、若年性認知症の平均推定発症年齢が51・3歳とされ、若い世代で発症する方も増えています。

●もの忘れと認知症は違います  
●もの忘れは、脳の生理的な老化によるもので、年齢を重ねると物覚えが悪くなったり、物の名前が思い出せなくなったりすることを言います(食べたものが何だったか忘れてる、目の前の人の名前が思い出せないなど)。

●認知症は、早期診断・治療が大切です  
医学の進歩により、薬の服用で認知症の進行を遅らせたり、正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など原因となる病気を治療することで症状が改善することがあります。

市では、4月から認知症検診を開始しました。「脳の健康度チェック」を行い、早期発見にお役立てください。

### 認知症検診

医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、その内容をもとに医師の診察が受けられます。

●認知症を学び、地域で支えましょう  
最近、街角やテレビなどでオレンジのリングを付けている方を見かけることが多くなりました。オレンジリングは「認知症サポーター」の証です。

生涯学習まちづくり出前講座のメニューに、「認知症サポーター養成講座」があります。認知症サポーターは、何か特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域をつくらっていくための応援者です。

講習後に「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」が授与されます。

●認知症サポーター養成講座  
市内在住・在勤の5人以上の団体  
費用無料

講習後に「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」が授与されます。